

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 12 日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2014

課題番号：23330001

研究課題名(和文) 修復的司法から修復的正義へ - 理論と実証のクロスロード -

研究課題名(英文) From Restorative Justice in Practice to Restorative Justice as a Form of Justitia:
Integrating Theoretical and Empirical Studies

研究代表者

松村 良之 (MATSUMURA, Yoshiyuki)

明治大学・研究・知財戦略機構・研究推進員(客員研究員)

研究者番号：80091502

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,900,000円

研究成果の概要(和文)：この研究では「コミュニティ」の存在が修復的司法の必須の要素であるという認識のもとに、仮想的な小話を利用した要因計画法に基づく一般人に対する調査を行った。一般的に言えば、内集団におけるスティグマの恥づけが人々の評価が高い。しかし、この結果は再統合的恥づけの重視と矛盾するものと考えべきではない。修復的司法の制度設計としては、課題解決型裁判所をモデルにシステムが構築されるべきであろう。

研究成果の概要(英文)：In our research we focus on the concept of community, which is the required element of restorative justice. We conducted Web survey with factorial design using vignettes. In the survey lay persons' attitudes toward traffic accidents were analyzed. Generally speaking, people think much of stigmatization in-group setting. This result would be possible to unify with integrative shaming. Consequently, we would implement a problem solving court as a new judicial system of restorative justice.

研究分野：法社会学、法心理学

キーワード：基礎法学 刑事法学 被害者学 紛争解決 コミュニティ

1. 研究開始当初の背景

修復的司法の概念は「当事者の手から剥奪され、国家の刑事司法システムと専門家のもものとなった紛争を当事者（近隣社会）に取り戻す」ことを主張したクリスティ（Conflicts as Property, 1977）に研究に端を発する。その後、修復的司法は、学術上も実務上も広く着目を浴びるようになり、理論および実務の多方面において深いインプリケーションを持つようになった。ところが修復的司法の概念内容については混乱しており、研究者間において共通の理解がない。

2. 研究の目的

そこで本研究では、修復的司法の概念内容を巡る混乱を是正することを目的とする。そのために経験的調査を踏まえた公正の心理学のアプローチ、および法哲学の正義論についてのアプローチを用いて、概念を再構成する。さらにこれらの検討結果を踏まえて、刑事法学の観点から制度設計を構想する。

3. 研究の方法

(1) 本研究の中心は一般人を対象とする経験的調査（要因計画法によるシナリオ実験）である。修復的司法の今までの実践、都市社会学の知見、また法哲学・政治思想の観点（とくに共和主義の思想との近縁性など）を踏まえれば、修復的司法、あるいは修復的正義の中心的な要素は「コミュニティ」の概念だと言える。したがって要因計画法においては、独立変数として、コミュニティを第一義的に取り上げた。具体的には、シナリオにおいて、内集団 - 外集団を操作した。

(2) 要因計画法のシナリオとしては、人々がイメージしやすく、文化的な特異性も低いと考えられる交通事故を取り上げた。とくに、修復的司法の実践においては、人身犯罪と財産犯罪の違いが指摘されているので、人身事

故と物損事故の両方を取り上げた。なお後に述べるように、実験においては文化交差的な要因も独立変数として扱った。

(3) 要因として取り上げた交通事故の処理手続きとしては、以下のものがある。すなわち、オーストラリアキャンベラ特別地区の修復的司法の政策実験における手続き、米国の課題解決型裁判所である DWI Court (Drunk Driving While Intoxicated Court)、あるいは DUI Court (Driving Under Influence Court) の手続きを参考に、対審手続き（違反者の名前公表があるバージョンとないバージョンがある）、カンファレンス（複数のバージョンがある）など6種類の手続きを設定した。

(4) 修復的司法において恥づけが重要な意味を持つのではないかという予想に立つと、交差文化的な調査が必要となると考えられる。したがって本研究では、日本だけでなく、DWI Court の先進国である米国においても調査が行われた。

(5) 従属変数としては、手続きの評価、結果の評価（事故の処理手続きが好ましいか好ましくないか、解決の結果が公正か不公正か）などが取り上げられた。また、関連変数として、デモグラフィック要因の他、刑事司法に対する態度に関わる変数、パーソナリティ変数などが測定された。

(6) 調査は被験者間実験計画による Web 調査として調査会社に委託して行われた。サンプルは 20 歳以上成人であり、年齢の人口構成に対応している。なお、本調査は形式的には 4 元配置となるが、分析においては部分サンプルに分解し、2 元配置の分散分析を中心に行った。

4. 研究成果

知見を一般的に言えば、とりわけ内集団においてスティグマ的恥づけに対して 人々の評価が高い。それは、物損事故か人身事故か、あるいは米国サンプル調査か日本サンプル調査かにかかわらない結果である。問題はスティグマ的恥づけをどう理解すべきかであるが、我々の理解によれば、この結果は再統合的恥づけの重視と矛盾するものと考えべきではない。

そして、修復的司法の制度設計としては、課題解決型裁判所をモデルにシステムが構築されるべきであることが示唆された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 14 件)

太田勝造 「弁護士の自己イメージと国民によるイメージ」 佐藤岩夫・濱野亮(編) 『変動期の日本の弁護士』日本評論社 212-229 頁 (2015 年 2 月) 査読無。

MURAYAMA, Masayuki, " Culture, Situation and Behaviour, " in Dimitri Vanoverbeke, Jeroen Maesschalck, Stephan Parmentier and David Nelken (eds.), The Changing Role of Law in Japan, Edward Elgar Publications, pp.189-205, (2014) 招待論文。

城下裕二 「アスペルガー症候群と刑事責任」井田良、高橋則夫、只木誠、中空壽雅、山口厚編 『川端博先生古稀記念論文集 上巻』 241-268 頁 成文堂 (2014) 査読無。

城下裕二 「犯罪被害者と量刑 量刑の本質論・実体刑法の視点から」刑法雑誌 52 巻 3 号 66-78 頁 (2013) 査読無。

太田勝造 「法科大学院における ADR 教育の実践：創意工夫を引き出す」 『仲裁

とADR』第 8 号 79-87 頁(2013) 査読無。

松村良之 「法学の視点から 法と正義の心理学的基盤・コメント 1」(企画関連ミニシンポジウム 「法と正義の心理学的基盤」) 法社会学 78 号, 166-174 頁 (2013) 招待論文。

白取祐司 「刑事訴訟法における価値選択の諸相 20 世紀型対立図式と 21 世紀型対立図式」法学セミナー 687 号, 34-38 頁 (2012) 査読無。

木下麻奈子 「NIMBY をめぐる人びとの正義 - 手続的正義の可能性と限界 -」同志社法学 第 62 巻第 3 号, 1166-1130 頁 (2012) 査読無。

太田勝造 「社会的に望ましい紛争解決のためのADR」仲裁とADR Vol. 7, 1-13 頁 (2012) 査読無。

太田勝造 「交渉のゲーム理論：説得とコミュニケーション」東京弁護士会紛争解決センター特別研修講座『あっせん人・心と技を磨く：より良きあっせんを目ざして』(東京弁護士会紛争解決センター運営委員会刊) 第 1 集, 157-199 頁 (2012) 査読無。

松村良之 「人々は法律用語をいかに概念化するか 『権利』、『Hak』、『Right』」長谷川晃編 『法のクレオール序説 法融合の秩序学』北海道大学出版会, 51-71 頁 (2012) 査読無。

長谷川晃 「ドゥオーキンのリーガリティ論」宇佐美誠・濱真一郎編『ドゥオーキン』勁草書房, 67-85 頁 (2011) 査読無。

白取祐司 「刑事訴訟法における価値選

択の諸相 20世紀型対立図式と21世紀型対立図式」法学セミナー 687号 34-38頁 (2011) 査読無.

白取祐司 「刑事司法における心理鑑定の可能性」村井敏邦先生古稀記念論文集『人権の刑事法学』. 577-595頁 (2011) 査読無.

[学会発表](計 5件)

OTA, Shozo. "Quality of Legal Practice in Civil Litigation: The More Lawyers, the Poorer Performance?" Paper presented at Law & Society Association 50th Anniversary Meeting in Minneapolis, U.S.A. (May, 2015).

城下裕二 「性犯罪処罰規定をめぐる実体刑法上の諸問題」日本犯罪社会学会第40回大会 2013年10月5日 於: 北海学園大学.

白取祐司 「フランスと日本の性暴力犯罪の被害者 主に手続法的観点から」犯罪社会学会 2013年10月5日 於: 北海学園大学.

KINOSHITA, Manako "The Possibility and Limitation of Procedure to Settle Environmental Nuisance Problems. -How Do Japanese People Accept the Problems of NIMBY?" Joint Meeting of Law and Society Association & Research Committee on Sociology of Law, at Hilton Hawaiian Village, Hawaii, USA (June 5th, 2012).

城下裕二 テーマセッション "Recent Trends and Issues in Japanese Sentencing System" 国際犯罪学会 第16回世界大会. 於: 神戸国際会議場 (招待講演) (2011).

[図書](計 1件)

白取祐司 『刑事訴訟法の理論と実務』日本評論社 総頁数 354頁 (2012).

[産業財産権]

出願状況(計 0件)

取得状況(計 0件)

6. 研究組織

(1)研究代表者

松村 良之 (MATSUMURA, Yoshiyuki)

明治大学・研究・知財戦略機構・研究推進員(客員研究員)

研究者番号: 80091502

(2)研究分担者

村山 眞雄 (MURAYAMA, Masayuki)

明治大学・法学部・教授

研究者番号: 30157804

白取 祐司 (SHIRATORI, Yuji)

北海道大学・大学院法学研究科・教授

研究者番号: 10171050

長谷川 晃 (HASEGAWA, Ko)

北海道大学・大学院法学研究科・教授

研究者番号: 90164813

太田 勝造 (OTA, Shozo)

東京大学・大学院法学政治学研究科・教授

研究者番号: 40152136

城下 裕二 (SHIROSHITA, Yuji)

北海道大学・大学院法学研究科・教授

研究者番号: 90226332

木下 麻奈子 (KINOSHITA, Manako)

同志社大学・法学部・教授

研究者番号: 00281171

林 美春 (HAYASHI, Miharu)
千葉大学・法政経学部・助手
研究者番号：50292660